

介護保険事業計画と給付実績について

(乖離状況分析)

1 被保険者数と認定者数

- (1) 第1号被保険者数は、概ね計画どおりで推移している。
- (2) 認定者数は、令和元年度より減少傾向となっており、第8期計画では低い数値を維持している。

2 居宅サービス

- (1) 訪問介護は、令和2年度以降減少傾向にあったが、令和5年度には増加に転じている。町内提供体制が増えたためと推測される。
- (2) 訪問入浴介護は、令和2年度以降減少傾向にあり、計画値を下回っている。訪問入浴介護の利用が想定される介護度の重い方の認定者数が増えていないことも理由の一つと推測される。
- (3) 訪問看護は、令和元年度以降増加傾向にあり、第8期計画では常に計画値を上回っている。在宅医療・介護の需要が高まっているためと推測される。
- (4) 訪問リハビリテーションは、増加傾向が続いており、常に計画値を上回っている。特に要介護2～3の給付費が増えており、重度化防止のための訪問型の需要が多くあったためと推測される。
- (5) 居宅療養管理指導は令和5年度は若干の増加が見られるが、大きな増減なく推移している。
- (6) 通所介護は、令和3年度より若干の増加傾向にあるが、第8期計画では概ね計画値どおりとなっている。特に要介護3以下の給付が増えており、重度化防止のための利用と推測される。
- (7) 地域密着型通所介護は、令和3年度から減少傾向にある。町内の提供体制は少ない。
- (8) 通所リハビリテーションは、令和2年度から減少傾向にあり、第8期計画では計画値を大幅に下回っている。通所から訪問へ変化していることが考えられる。
- (9) (10) 短期入所（生活介護／療養介護）は、いずれも減少傾向が続いたが、令和5年度は増加している。
 - (11) 福祉用具貸与は、概ね計画値に沿った推移を見せている。
 - (12) 特定福祉用具販売は、令和5年度は概ね計画値どおりとなった。介護度で見ると、要介護2以下の給付が増加している。
 - (13) 住宅改修は、令和3年度から減少傾向にあり、特に要介護2以下で減少している。
 - (14) 定期巡回・随時対応型訪問介護看護は、町内に開設されておらず、町外に居住する方を中心に利用実績があるため、給付全体の見込は難しい。
 - (15) 認知症対応型通所介護は、町内に開設されておらず、町外に居住する方を中心に利用実績があるため、給付全体の見込は難しい。
 - (16) 小規模多機能型居宅介護は、令和5年度に減少している。町内の提供体制が減ったためと推測される。
 - (17) 看護小規模多機能型居宅介護は、町内に開設されておらず、町外に居住する方を中心に利用実績がある。給付全体の見込は難しい。
 - (18) 介護予防支援・居宅介護支援は、概ね計画値どおりで推移している。

3 施設・居住系サービス

- (1) 老人福祉施設（特別養護老人ホーム）は、近隣市での新規開設等により、第8期計画値でも増加を見込んだが、計画値の約8割で推移している。
- (2) 地域密着型老人福祉施設は、町内に1カ所開設されており、定数29名で見込んだが、給付費は減少しており、満床になっていない状況が続いている。
- (3) 老人保健施設は、概ね横ばいの状況にあり、計画値の約8割で推移している。
- (4) 介護医療院は、医療型の施設であり、介護療養型医療施設から制度的に移行されたサービスとなる。令和3年度からは減少傾向にある。
- (5) 特定施設入居者生活介護は、有料老人ホーム等に入居している要介護者を対象に行われる日常生活上の世話や機能訓練、療養上の世話のことである。町外のホームに入居された方を中心に利用実績があり、概ね計画値どおりで推移している。
- (6) 認知症型共同生活介護（認知症グループホーム）は、町内に4カ所あり、概ね満床状態にあり、計画値どおり推移している。町外のグループホームを指定して、入所されることもあるため、若干の増加が見られる。